

社会福祉法人 友愛会

グループホーム ゆうあい

運営方針

- ①家庭的な環境の下で食事、入浴、排泄等の介護その他の日常生活上の支援及び生活リハビリを行なうことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう適切な援助を行ないます。
- ②利用者の身体的、精神的状況の的確な把握に努めるとともに、症状等に応じて、医療機関への受診をはかるなど、適切な対応を行ないます。
- ③日常生活を通じたケアを行なうという観点から、グループホーム内での食事は、原則として、利用者と施設職員が共同で調理して行なうよう努めます。
- ④事故防止のため、利用者の行動特性などを十分に把握して、安全に配慮した運営を行ないます。

基本理念

- ・ 地域の中で「居心地が良く笑顔のある暮らし」を創ることをめざします。
- ・ 住み慣れた街の中で明るくその人らしく安心した日々をすごせる様にお手伝いいたします。
- ・ ゆったりと優しさあふれる「心のよりどころ」ゆうあい。

選択のための情報提供

- ①サービス評価の実施 有（第三者評価）
- ②その開示 有
- ③サービスの質の改善のための努力
 - ・ 職員研修
 - ・ 標準マニュアル作成
- ④身体拘束について

当ホームでは、利用者の意思及び人格を尊重し、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。

但し、緊急やむを得ない場合、管理者及び計画作成担当者、ユニットリーダー、スタッフの判断により、その状態にあった対応をいたします。